

男女共同参画社会をつくる ～男女共同参画に関するQ&A～

Q 8 8 最近の「ジェンダー・ギャップ指数」において、我が国は156か国中120位、先進国でも最低水準という結果は政治分野等の取組の遅れが主な要因と言われています。国会議員等の女性に占める女性の割合について教えてください。

A 8 8 **国会議員に占める女性の割合**

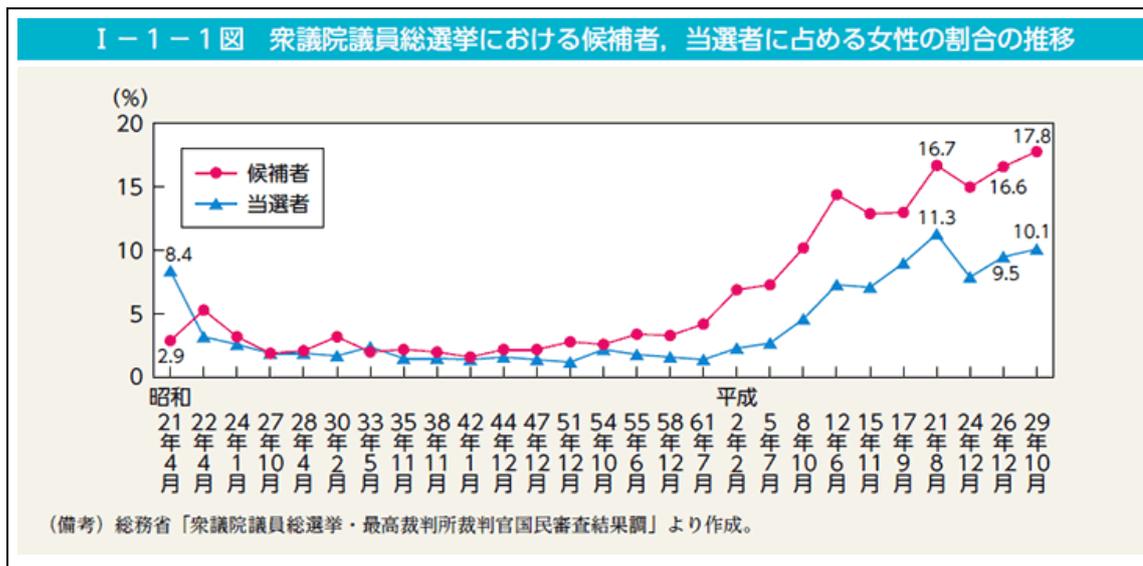
内閣府「女性の政策・方針決定参画状況調べ」により、国会議員に占める女性の割合について、その推移を見ると、衆議院議員総選挙当選者においては、戦後の一時期を除いて、1～2%台で推移していました。その後、平成8（1996）年（第41回選挙）に小選挙区比例代表並立制が導入されて以降、衆議院議員に占める女性の割合は上昇傾向にあり、平成29（2017）年10月執行の衆議院議員総選挙を経て、令和3年（2021）年4月現在で9.9%（46人）となり、国際比較すると、189か国中165位（令和3（2021）年4月現在）¹となっています。

また、参議院においては、昭和22（1947）年4月（第1回選挙後）の4.0%（10人）からおおむね上昇傾向にあり、政治分野における男女共同参画の推進に関する法律（平成30年法律第28号）の施行後初めての大型国政選挙となる参議院議員通常選挙が、令和元（2019）年7月に執行された結果、参議院議員に占める女性の割合は約2%ポイント増加し、令和3（2021）年5月現在で23.0%（56人）となっています。

¹ 列国議会同盟

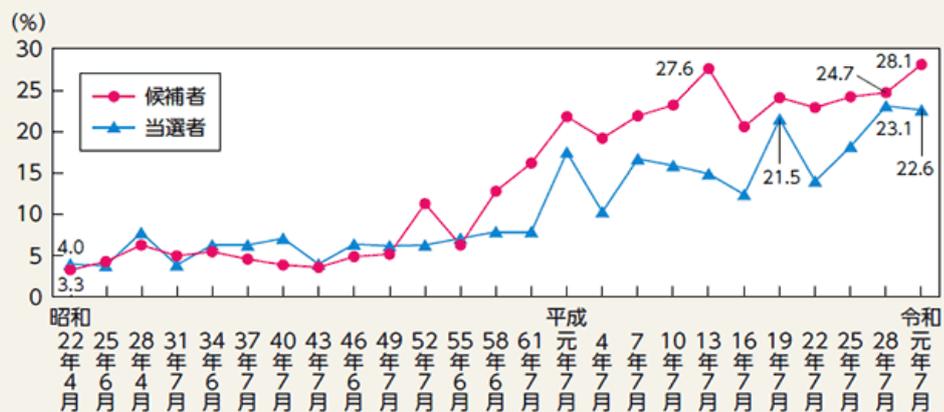
候補者、当選者に占める女性の割合

衆議院議員総選挙における候補者及び当選者に占める女性の割合の推移を見ると、昭和61（1986）年以降上昇傾向にあります。平成29（2017）年10月執行の総選挙では、候補者に占める女性の割合は過去最高となり、当選者に占める女性の割合は、平成21（2009）年8月執行の総選挙に次いで過去2番目に高い割合となりました（I-1-1図）。



また、参議院議員通常選挙においても、候補者及び当選者に占める女性の割合は、昭和50年代後半以降上昇傾向にあります。令和元（2019）年7月執行の通常選挙では、候補者に占める女性の割合は過去最高の28.1%となり、当選者については、過去最多であった平成28（2016）年7月執行の通常選挙と同じ28名の女性が当選し、当選者に占める女性の割合は22.6%となりました（I-1-2図）。

I-1-2 図 参議院議員通常選挙における候補者、当選者に占める女性の割合の推移



(備考) 総務省「参議院議員通常選挙結果調」より作成。

4月号へ続きます。

資料出所 令和3年版 男女共同参画白書